(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2011-79113 (P2011-79113A)

(43) 公開日 平成23年4月21日(2011.4.21)

 (51) Int.Cl.
 FI
 テーマコード (参考)

 B24B 23/00 (2006.01)
 B24B 23/00 Z 3CO34

 B24B 45/00 (2006.01)
 B24B 45/00 Z 3CO58

審査請求 未請求 請求項の数 3 〇L (全 7 頁)

		田旦明久		明小児の数3	OL	(主 / 貝/
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2009-235550 (P2009-235550) 平成21年10月9日 (2009.10.9)	(71) 出願人)9 #株式会社 #井市浅羽371	1番地	
		(74)代理人	10009770 弁理士			
		(72) 発明者	竹村 曽	吉		
			静岡県袋	井市浅羽371	1番地	天龍製鋸
			株式会社	<u>:</u> 内		
		(72) 発明者	中川 明	彦		
			静岡県袋	井市浅羽371	1番地	天龍製鋸
			株式会社	内		
		Fターム (参	考) 3CO3-	4 AA08 BB52		
			3C058	3 AAO4 AA14 (CB04	

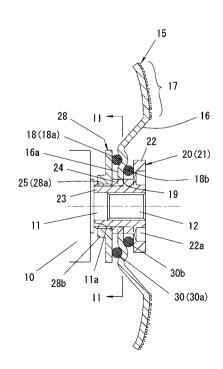
(54) 【発明の名称】円板状回転工具の取付け装置

(57)【要約】

【課題】簡素な構造にして使用時の振動が軽減できる円板状回転工具の取付け装置を得る。

【解決手段】外周部に研削面(17)を有する円板状回転工具(15)の内周部に環状の保持溝(18)を設け、該保持溝(18)にリング状の緩衝体(30)を露出させて嵌合させ、前記円板状回転工具(15)の内周部の両側に対面する一対の挟持体(20)を設け、該挟持体(20)により前記緩衝体(30)を介して前記円板状回転工具(15)の内周部両側を挟持するとともに、該挟持体(20)の軸心部を電動回転機(10)の出力軸(11)に嵌合させて一体的に固定する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

外周部に研削面(17)を有する円板状回転工具(15)の内周部の少なくとも電動回転機(10)側の面に環状の保持溝(18)を設け、該保持溝(18)にリング状の緩衝体(30)を露出させて嵌合させ、前記円板状回転工具(15)の内周部の両側に対面する一対の挟持体(20)を設け、該挟持体(20)により前記緩衝体(30)を介して前記円板状回転工具(15)の内周部両側を挟持するとともに、該挟持体(20)の軸心部を電動回転機(10)の出力軸(11)に嵌合させて一体的に固定したことを特徴とする円板状回転工具の取付け装置。

【請求項2】

10

20

30

40

円板状回転工具(15)の内周部を波形に湾曲させて環状の保持溝(18)を形成したことを特徴とする請求項1記載の円板状回転工具の取付け装置。

【請求項3】

出力軸(11)の基部に段状に拡開する座面(11a)を設けるとともに、該座面(11a)の軸心部から外側方に突出するねじ軸(12)を設け、一方の挟持体(21)の軸心部に前記ねじ軸(12)に螺合するとともに一端面が前記座面(11a)に当接する筒部(23)を設け、該筒部(23)の基部外周に円板状回転工具(15)の軸心部に相対回転不能に嵌合する係合突起(24)を設け、前記筒部(23)の端部外周に他方の挟持体(28)の軸心部が螺合するおねじ(25)を形成し、前記係合突起(24)の軸長を円板状回転工具(15)の内周部の軸方向の幅よりも若干大きくしたことを特徴とする請求項1又は2記載の円板状回転工具の取付け装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0 0 0 1]

本発明は、ディスク砥石、丸鋸等の円板状回転工具を弾圧挟持して電動回転機の出力軸に取り付ける円板状回転工具の取付け装置に関するものである。

【背景技術】

[00002]

従来の技術として特許文献1があった。即ち、図5に示すように、電動回転機1の駆動軸2に、外端側からインナフランジ3、緩衝リング4、カップホイール6、及びロックナット7を順次嵌合させる。前記緩衝リング4はカップホイール6のホイール本体6aとの対面部に環状の凹周溝4aを形成し、該凹周溝4aにリング状のクッション材5を嵌着する。6bはホイール本体6aの外側面(右面)の外周部に固着した研削刃である。

[0003]

そして、ロックナット 7 を締め込んでカップホイール 6 をインナフランジ 3 方向に移動させ、ホイール本体 6 a の背面(左面)をクッション材 5 に弾圧接触させるようにしたものがあった。

[0004]

前記従来のものは、使用時に発生するカップホイール6の振動がクッション材5により緩衝されて電動回転機1側に伝達されることになるので、使用者への振動による負担が軽減されることになる。しかしながら、クッション材5を保持する凹周溝4aが小物の緩衝リング4に形成されていたので、凹周溝4aの加工に手数を要したり、凹周溝4aの形成によって緩衝リング4の剛性が低下したりするものであった。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0005]

【特許文献 1 】特許第3032530号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

本発明は、簡素な構造にして使用時の振動が軽減できる円板状回転工具の取付け装置を得ることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0007]

本発明は、前記目的を達成するために以下の如く構成したものである。即ち、請求項1に係る発明は、外周部に研削面を有する円板状回転工具の内周部の少なくとも電動回転機側の面に環状の保持溝を設け、該保持溝にリング状の緩衝体を露出させて嵌合させ、前記円板状回転工具の内周部の両側に対面する一対の挟持体を設け、該挟持体により前記緩衝体を介して前記円板状回転工具の内周部両側を挟持するとともに、該挟持体の軸心部を電動回転機の出力軸に嵌合させて一体的に固定する構成にしたものである。

請求項2に係る発明は、円板状回転工具の内周部を波形に湾曲させて環状の保持溝を形成する構成にしたものである。

請求項3に係る発明は、出力軸の基部に段状に拡開する座面を設けるとともに、該座面の軸心部から外側方に突出するねじ軸を設け、一方の挟持体の軸心部に前記ねじ軸に螺合するとともに一端面が前記座面に当接する筒部を設け、該筒部の基部外周に円板状回転工具の軸心部に相対回転不能に嵌合する係合突起を設け、前記筒部の端部外周に他方の挟持体の軸心部が螺合するおねじを形成し、前記係合突起の軸長を円板状回転工具の内周部の軸方向の幅よりも若干大きくする構成にしたものである。

【発明の効果】

[0008]

請求項1に係る発明は、径の大きい円板状回転工具の内周部に緩衝体を保持する保持溝を形成するようにしたので、該保持溝の形成(加工)が容易になる。一方、円板状回転工具を挟持する小物の挟持体は単純な形状となってこれの形成が容易になるとともに、剛性が低下しなくなる。

請求項2に係る発明は、前記保持溝を、円板状回転工具の内周部を波形に湾曲させて形成するようにしたので、円板状回転工具の内周部の剛性が高くなるとともに、保持溝をプレスによって迅速かつ高精度に形成することができる。

請求項3に係る発明は、一方の挟持体の筒部の係合突起に円板状回転工具を嵌合させるとともに、該円板状回転工具の保持溝に緩衝体を嵌合させ、次いで前記筒部のおねじに他方の挟持体を螺合させると、前記円板状回転工具が緩衝体により弾圧された状態で、円板状回転工具と各挟持体とがユニットとなる。このため、円板状回転工具、緩衝体、及び各挟持体を設備のある工場で高精度に組み付けてユニットにすることができ、該ユニットを現場に持ち込んで電動回転機の出力軸に迅速かつ高精度に取り付けることができる。

【図面の簡単な説明】

[0009]

- 【図1】本発明の第1実施例示す断面図である。
- 【図2】図1のII-II線による拡大断面図である。
- 【図3】本発明の第2実施例示す部分断面図である。
- 【図4】本発明の第3実施例示す要部拡大断面図である。
- 【図5】従来例を示す断面図である。

【発明を実施するための形態】

[0010]

以下本発明の実施例を図面に基いて説明する。図1において、10は電動回転機(ディスクグラインダー)のケース、11はケース10から外側方(右方)に突出させた駆動用の出力軸であり、基端部に段状の座面11aが形成され、該座面11aの軸心部から右方に向かって突出する小径のねじ軸12が形成されている。

[0011]

前記出力軸11に挟持体20を介して丸鋸、ディスク砥石等の円板状回転工具15を取り付ける。円板状回転工具15は、鋼板により形成された基板16の外周部の外面(右面)に超硬質の砥粒を固着し、この部を研削面17とする。また、基板16の内周部を内側

10

20

30

40

方(左方)に向けて台形状に屈曲させるとともに、その頂面、即ち、内周壁16aをプレス機により波形に湾曲させてその左右面に環状の保持溝18(内保持溝18a,外保持溝18b)を形成する。該保持溝18は、Oリングからなるリング状の緩衝体30(30a,30b)が露出して嵌合する深さとする。

[0012]

前記保持溝18の内周側に位置する軸心部の壁を打ち抜いてスプライン形の中心穴19(図2)を形成する。なお、前記保持溝18は、図3に示すように、基板16の内周壁16aを半径方向に所定の間隔をおいて二カ所湾曲させ、左面に大径の内保持溝18aを、右面に小径の外保持溝18bを形成するようにしてもよい。

[0013]

前記挟持体 2 0 は金属製とし、段付き管状の外挟持体(一方の挟持体) 2 1 、及び円板状の内挟持体(他方の挟持体) 2 8 からなる。外挟持体 2 1 は、図 1 、図 2 に示すように、大径の鍔部 2 2 の軸心部に左方に向かって突出する筒部 2 3 を一体に有する。前記鍔部 2 2 は前記基板 1 6 の内周壁 1 6 a の外面(右面)に対面する径にするとともに、外面(右面)側に操作具が嵌合係止する操作孔 2 2 a を周方向に 4 個形成する。

[0 0 1 4]

前記筒部23の基部外周に、円板状回転工具15の中心孔19に相対回転不能に嵌合係止するスプライン歯形の係合突起24を形成する。該係合突起24の軸長は円板状回転工具15の内周壁16aの軸方向の幅よりも若干大きくする。また、前記筒部23の左端部外周を段状に小径にし、該小径部の外周におねじ25を形成する。

[0015]

前記内挟持体28は、前記基板16の内周壁16aの内面(左面)に対面する径にするとともに、その軸心部に前記外挟持体21のおねじ25に螺合するめねじ28aを形成し、左部にスパナ等の工具が係合する二面取りされた工具係合部28bを形成する。

[0016]

図4は第3実施例を示す。図4において、16は円板状回転工具15の基板、16aは基板16の内周壁、21は外挟持体、28は内挟持体である。本第3実施例は、基板16の内周壁16aの左面に、内周壁16aの一部の肉をリング状に除去して内保持溝18aを形成し、外挟持体21の鍔部22の左面に、鍔部22の一部の肉をリング状に除去して外保持溝22bを形成し、前記内保持溝18aに内緩衝体30bをそれぞれ外側方に露出させて嵌合させる。なお、前記内保持溝18aと外保持溝22b、及び内緩衝体30aと外緩衝体30bとは共に同じ径とする。

[0017]

次に前記実施例の使用態様について説明する。図1、図3においては、まず、円板状回転工具15の内周壁16aに形成した左右の内保持溝18a及び外保持溝18bにそれぞれ〇リングからなる内緩衝体30a、外緩衝体30bを嵌合又は対面させ、この状態で前記円板状回転工具15の中心孔19を外挟持体21の係合突起24に嵌合させる。次いで、内挟持体28を前記外挟持体21のおねじ25にねじ込み、該内挟持体28の右面(外面)を係合突起24の左面に圧接する。

[0018]

さすれば、前記内緩衝体 3 0 a 、外緩衝体 3 0 b が、外挟持体 2 1 及び内挟持体 2 8 によって円板状回転工具 1 5 の内周壁 1 6 a の左右面に押圧されて所定量弾性変形し、円板状回転工具 1 5 が前記内緩衝体 3 0 a と外緩衝体 3 0 b とにより挟圧された状態で、円板状回転工具 1 5 と各挟持体 2 1 ,2 8 とがユニットとなる。次いで、外挟持体 2 1 の筒部 2 3 を電動回転機 1 0 の出力軸 1 1 にねじ込み、その左端面を出力軸 1 1 の座面 1 1 a に当接させる。これにより、円板状回転工具 1 5 を電動回転機 1 0 の出力軸 1 1 に迅速かつ高精度に取り付けることができる。

[0019]

また、図4においては、円板状回転工具15の内周壁16aに形成した左面の内保持溝18aに内緩衝体30aを嵌合させ、外挟持体21の鍔部22の左面に形成した外保持溝

10

20

30

40

2 2 b に外緩衝体 3 0 b をそれぞれ外側方に露出させて嵌合させる。この状態で円板状回転工具 1 5 の中心孔 1 9 を外挟持体 2 1 の係合突起 2 4 に嵌合させ、次いで、内挟持体 2 8 を前記外挟持体 2 1 のおねじ 2 5 にねじ込み、該内挟持体 2 8 の右面(外面)を係合突起 2 4 の左面に圧接する。

[0020]

さすれば、前述と同様に、円板状回転工具15が内緩衝体30aと外緩衝体30bとにより挟圧された状態で、円板状回転工具15及び各挟持体21,28がユニットとなり、次いで、外挟持体21の筒部23を電動回転機10の出力軸11にねじ込むことにより、円板状回転工具15を電動回転機10の出力軸11に迅速かつ高精度に取り付けることができる。なお、本発明は、図1において、円盤状回転工具15を左右反転させることなく、外挟持体21と内挟持体28とを左右逆にしてもよい。また、緩衝体30は、外緩衝体30bを省略し、内緩衝体30aのみにしてもよい。

【符号の説明】

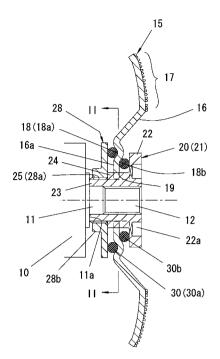
[0021]

- 10 電動回転機
- 1 1 出力軸
- 1 1 a 座面
- 12 ねじ軸
- 15 円板状回転工具
- 16 基板
- 1 6 a 内周壁
- 1 7 研削面
- 18 保持溝
- 18a 内保持溝
- 1 8 b 外保持溝
- 19 中心孔
- 2 0 挟持体
- 2 1 外挟持体(一方の挟持体)
- 2 2 鍔部
- 2 2 a 操作穴
- 2 3 筒部
- 2 4 係合突起
- 25 おねじ
- 28 内挟持体(他方の挟持体)
- 28a めねじ
- 2 8 b 工具係合部
- 30 緩衝体(Oリング)
- 3 0 a 内緩衝体
- 3 0 b 外緩衝体

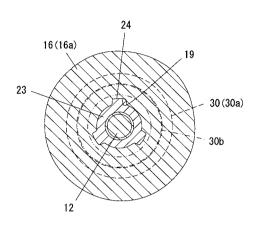
10

20

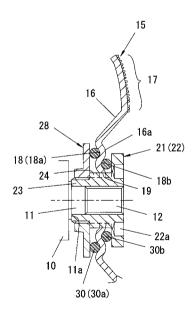
【図1】



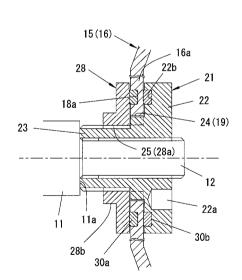
【図2】



【図3】



【図4】



【図5】

